

【質問】いま国会で臓器移植法の改正案が議論されていますが、どのような法案なのでしょう。 (50歳・男性会社員)

臓器移植法改正

【回答】改正の論点は三つあります。▽臓器を提供するときだけ脳死を人の死とする現行法を、脳死を一

律に「人の死」と改正するかどうか▽臓器提供の年齢制限を撤廃するかどうか▽提供条件に本人の意思を必要とするか―です。脳死とは、人の脳幹を含めた脳すべての機能が不可逆的に廃絶した状態のことです。しかし、医療技術の進歩により、脳の機能が



ドナーカードなどの書面による本人の意思表示と家族の承諾を提供条件としている

ません。日本で脳死移植が少ないのは、臓器提供について本人の書面による同意が必要なためです。欧米は本人の意思が不明でも家族の承諾があれば移植が可能で、小児を含め臓器提供者が多いのです。日本では臓器提供を受け

脳死、一律に「人の死」か

完全に廃絶していても、人工呼吸器により呼吸と循環が保たれた状態が出現することとなりました。この過程で脳死がクローズアップされることになったのです。

ます。さらに臓器提供年齢を15歳以上に限っていました。

1997年に施行された臓器移植法は、脳死を臓器提供の場合だけに限定し、

しかし、法施行後実施された脳死移植は81例にとどまっています。心臓移植について海外と比較すると、人口100万人当たりの件数は米国の7・2人に対し、日本は0・05人にすぎ

ることがかなわずに亡くなる人が多く、法施行後も海外に渡って移植を受ける人が後を絶ちません。特に小児は現行法で14歳以下の臓器提供が認められていないため、海外で移植を受けるほかはありません。しかし、渡航先の国民の移植の機会が奪われるなど

国民的議論にすべき

の理由で、世界保健機関(WHO)は渡航移植を制限する指針をまとめようとしています。国内での臓器提供の増加を目的として、現行法の改正が急がれているのはこのためです。

しかし、脳死を人の死とすることにあらためて疑問の声が上がっています。脳死状態で長期間心臓が動いたり、体が動いたりする例が多く報告されているからです。特に小児での脳死判定は困難といわれています。移植を待つ人の気持ちちは重々察しますが、人の死の概念は宗教的、哲学的な思考を含む微妙な問題です。国民的課題に発展させ、議論すべきではないでしょうか。

(県医師会)